

令和6年度 農地転用許可申請書の提出期限等について

令和6年度における垂井町農業委員会の農地転用許可申請書の提出締切日及び農地転用許可日等は下記のとおりです。なお市街化区域の届出に関しては、随時受け付けています。

垂井町農業委員会

月	申請書提出期限	農業委員会 総会予定日	許可予定日 (許可権者 岐阜県知事)
令和6年4月	3月19日(火)	4月5日(金)	4月30日(火)
5月	4月19日(金)	5月8日(水)	5月31日(金)
6月	5月20日(月)	6月4日(火)	6月28日(金)
7月	6月20日(木)	7月5日(金)	7月31日(水)
8月	7月19日(金)	8月6日(火)	8月30日(金)
9月	8月20日(火)	9月3日(火)	9月30日(月)
10月	9月20日(金)	10月4日(金)	10月31日(木)
11月	10月18日(金)	11月6日(水)	11月29日(金)
12月	11月20日(水)	12月3日(火)	12月26日(木)
令和7年1月	12月16日(月)	1月7日(火)	1月31日(金)
2月	1月20日(月)	2月6日(木)	2月28日(金)
3月	2月20日(木)	3月4日(火)	3月27日(木)

※許可予定日に許可できる申請は、不備がないものに限りです。

※予定日は変更になる可能性もありますのでご了承ください。

※12月については、年末年始に伴い提出期限が早まっていますのでご注意ください。

※農業振興地域からの除外申請は毎年6月末日(土日祝日の場合は翌週の平日)が締切日になります。